令和８年度兵庫県専門コース別研修（触法コース）（兵庫県委託事業）



触法障害者への支援

司法と福祉の連携から学ぶ、本人中心支援



参加無料

主催：一般社団法人 兵庫県相談支援ネットワーク



罪に問われた障害のある人が、地域で自分らしく生き直すために

研修の目的

罪という「行為」だけでなく、その背景にある本人の生きづらさや過酷な生活環境に目を向けてみませんか。

支援者が先回りしてレールを敷くのではなく、本人が安心できる居場所をつくり、ご自身の人生の主人公として歩み直せるように司法と福祉がどう連携し、明日からの現場でどう支援の視点を活かせるのか。

実際の事例を交えながら、実践的なサポートのあり方を学ぶ研修です。

【研修の詳細、日程などは裏面をご覧ください】

講師　福島 健太 氏（弁護士）

SIN法律労務事務所

刑事手続きにおける福祉的支援（入口支援・出口支援）に精通し、障害のある人が地域社会でやり直すための弁護活動に尽力されています。

司法の最前線から見た「福祉の丁寧な聞き取りがいかに本人の権利を守る盾になるか」について、現場の支援者に熱く、わかりやすくお話しいただきます。



期待される効果

1. 司法と福祉のつながりが明確になる

逮捕から社会復帰までの司法手続きの流れと、早い段階から福祉が関わること（入口支援・出口支援）の大きな効果を学べます。

2. 背景に寄り添うアセスメント力が身につく

罪に至った生活背景や特性を深く理解し、本人の希望や本来の強みを引き出し、主体的な選択を支える関わり方がわかります。

3. 現場の支援が本人の「権利」を守る力になる

支援者が丁寧に集めた生活の様子が、裁判や取り調べの場でご本人が不利な扱いを受けないための「強力な根拠」になることを実感できます。

日時：2026年12月16日（水） 13:30～15:40

［受付開始　13:00から］

場所：尼崎市女性センタートレピエ　多目的ホール

［住所　尼崎市南武庫之荘3-36-1］

対象者：

- 相談支援専門員
- 基幹相談支援センター、地域生活定着支援センター、障害福祉サービス事業所等で、地域移行支援や触法障害者の支援に携わっている、または今後担当する予定のある福祉専門職
- 市町の障害福祉担当者

参加費：無料

定　員：100名

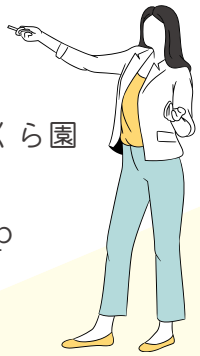
申込み：右記の二次元コード（または申込みフォームより申込み）

締め切り：12月7日（月）まで

お申込み方法

下記URLのフォームに
必要事項を記入のうえ
お申込みください。

https://forms.gle/eKwBABns6NL3eKBW8



［問い合わせ］

兵庫県相談支援ネットワーク
児童発達支援センター川西さくら園
神谷　宣（かみや　せん）
s-kamiya@k-shakyo.or.jp
080-5222-9421

**※出来る限り問い合わせは
メールでお願いいたします**

兵庫県相談支援ネットワーク

https://hyougo-soudan-net.jp/